

明治俳諧史のなかの松島十湖

伴野文亮

はじめに

本稿は、明治俳諧史における「旧派」である松島十湖の歴史的位置を検討するものである。

俳文学史とりわけ明治俳諧史における「旧派」の位相については、勝峯晋風『明治俳諧史話』を古典的研究として今日まで研究がなされている。¹ 勝峯以降、村山古郷や加藤定彦の研究²によって、明治俳諧史における「旧派」の研究が深められてきた。「旧派」のなかでも特に、其角堂永機や春秋庵幹雄といった中央で俳諧教導職として活躍した「旧派」の面々については、越後敬子が精緻な研究を行っている。³ さらに、一八九三年（明治二六）の芭蕉二百回忌をめぐる俳書出版ほか一連の動向についても、櫻井武次郎の研究や綿抜と鹿島の研究⁴が詳らかにしている。このように、明治俳諧史における「旧派」の位相については、様々な角度からある程度詳らかにされてきたといえる。しかしながら、中央ではなく地方、より厳密に言えば具体的な地域で活動した「旧派」の実態については、未だ充分に明らかにされたとは

言い難い。時代が近世から近代へと変わる日本社会のなかで、地域に生きた俳諧の「旧派」たちは、具体的にいかなる活動をしていったのであろうか。かかる課題意識のもと、本稿では、遠江国豊田郡中善地村（現静岡岡浜松市）出身の俳人で、明治・大正期に俳諧の「旧派」として活躍した松島十湖（まつしまじゅうこ）を検討対象として、俳文学史における「旧派」の具体的な姿を明らかにする。

本論に入る前に、松島十湖の人物像と研究史について触れておこう。十湖は一八四九年（嘉永二）の生まれ。隣村である羽鳥村の源長院に通って読書や習字を習い、さらに城東郡（現静岡岡掛川市）の撰要寺で書と漢籍を学ぶ。一五歳のとき、榎木夷白に入門して俳諧を学びはじめ、また有玉村の有賀豊秋に就いて国学を学ぶ一方、一九〇二歳にかけて福山滝助に師事して報徳の教えを受けた。一八七一年（明治四）三月には中善地村百姓代、七三年（明治六）四月には中善地村戸長を経験して以降、浜松県公選民会（遠州民会）の議員や静岡岡議会議員などを歴任した。その後、一八八一年（明治一四）七月、引佐庵玉郡長に就任し、郡内の農事改良やインフラ整備に尽力する。一八八六年（明治一九）に郡長を辞職した後は報徳と俳諧の道に勤しみ、三

表1 松島十湖略年譜

西暦	和暦	月	記 事
1849	嘉永 2	3	遠江国豊田郡中善地村（現在の浜松市東区豊西町）に生まれる。
1854	嘉永 7		羽鳥村源長院に入門して教育を受ける。
1859	安政 6		城東郡撰要寺に入門。
1863	文久 3		榎木夷白に入門する。
1868	慶応 4	8	菅繕司高石幸次郎より菅繕御用係を拝命。
1869	明治 2	2	中善地村輪番定使。
1873	明治 6	4	浜松県第二大区小区中善地戸長。
		12	『郵便報知新聞』に笠井村の悪弊の矯正について投書。
1876	明治 9	7	浜松県公選民会の発足により小区会議長兼県会議員。
1879	明治 12	2	己卯社の発足により副社長。
		3	静岡県会議員。
1880	明治 13	1	静岡県十六等出仕に任じられ、調査課詰。
1881	明治 14	7	引佐麿玉郡長。
1882	明治 15	9	西遠農学社が発足。
1885	明治 18	1	『自箴吾之辞』を配布。
1886	明治 19	8	引佐麿玉郡長非職を拝命。
1889	明治 22	12	遠陽大同倶楽部の設立に参画。
1890	明治 23	6	第一回総選挙に立候補するが途中で辞退。
		10	静岡県会議員（～1892年まで）。
1896	明治 29		浜名郡会議員（～1906年まで）。
1908	明治 41	11	大橋又兵衛が主任になり、松島吉平伝記『奇人俳人松島十湖』の出版が企画される。
1909	明治 42		『奇人俳人松島十湖』出版。
1926	大正 15	7	浜名郡豊西村中善地で死去（78歳）。

【出典】 斎藤新「松島吉平「地域」の発想の誕生」（静岡県近代史研究会編『近代静岡の先駆者』静岡新聞社、1999年）、56頁所載の年表をもとに筆者作成。

「遠農学社の「主事」となって同社を指導する傍ら、西遠吟社という俳諧結社を組織して蕉風俳諧の振興に努めた人物であった。」

十湖についての先行研究として、岩崎鐵志と斎藤新による研究がある。岩崎は、『浜北市史』通史編下巻において、十湖の報徳による農事改良と俳諧に関する営みについての評価を試みている⁽⁸⁾。岩崎の研究は、それまでの伝記的成果とは異なり、様々な史料を分析して十湖の思想と行動を歴史的に評価するものであった。あわせて十湖を、数々の印刷物を作成するなどのメディア工作に長けた人物であると評価し、人心操作に巧みであったという重要な指摘を行っている。しかしながら、自治体史の通史編という性格上、十湖の営みについては旧浜北市域（現在の浜松市浜北区）周辺における活動が主な分析の対象となっており、明治俳諧史のなかでの位置付けも不明瞭である。

翻つて斎藤の研究である。斎藤は、一八六九年（明治二）の中善地村輪番定使就任から一八八六年（明治一九）に引佐麿玉郡長を辞職するまでの十湖の「政治主体」としての側面に着目し、十湖が一貫して地域社会への利益誘導を志して活動した主体であることを明らかにした。

そのうえで、十湖の政治理念の根底には国家ではなく、あくまでも「社会」＝地域社会の利益を考える姿勢が見られるとともに、そこに十湖の主体性が存在したと指摘している。斎藤の指摘は、近世・近代転換期の日本社会における地方名望家の多くが国家への献身を志向する傾向であったのに対して、十湖が国家よりもあくまで地域の利益を優先させる名望家であったことを明らかにした点で重要である。一方で、十湖の郡長としての政治的な理念や活動の意義は明確化された反面、地域における十湖の活動で重要な位置を占めていた報徳と俳諧に関する評価については、全面的に岩崎の研究に依拠しており言及されていない。十湖の歴史的位置を総合的に捉えるためには、十湖が俳諧をツールとして何をしようとしていたのか、その具体的位相を検討する必要があるのではないか。

なお、政治主体としての十湖については、岩崎も検討を試みている。¹⁰ 岩崎は、十湖が一八八五年（明治一八年）に出版した『引佐麴玉郡有効者列伝』を手がかりとして、十湖が農事改良や殖産興業、徳義涵養の実践者の氏名と業績を、同書を通して顕彰した意味を考察し、一連の十湖による顕彰行為を十湖なりの報徳における「推譲」の実践と評価した。その上で、当初は農事・開拓・道路造成等に従事した人々を顕彰する文脈が顕著だったものが、次第に農工商業における起業と販売、技術改良に尽力した人々を顕彰の対象とするようになり、最終的に蔬菜や果樹の栽培技術向上に力を尽くした人々などを顕彰するようになったと、顕彰の対象や文脈が次第に変化していく過程を明らかにした。岩崎の研究によって、十湖によるメディア戦略にかける主体性がより明らかとなったのである。とはいえ、そこでの分析の対象は書

物に限定されており、書物同様にメディアとして捉えられる石碑、例えば彼が芭蕉句碑を含む撫松庵句碑群を造成した意味などについては検討されておらず、一つの重大な論点として指摘できる。

かかる研究史上の論点を踏まえ、本稿では、十湖が行った俳諧実践の歴史の意味を改めて検討する。その上で、十湖の実践が俳文学史とリわけ明治俳諧史のなかにどう位置付けうるか、試論してみたい。

なお、十湖の俳諧活動を歴史的に評価するうえで欠かせないのは、十湖の子孫である松島勇平が編集した『十湖発句集』の存在である。¹¹ 同書は、十湖が詠んだ発句と十湖にまつわる逸話を収集し、編纂された書物である。膨大にある十湖の句が収集・翻刻され、十湖がどの様な句を詠んでいたかが分かる貴重な資料集である。ただし、句の出典の表記が不明確なものも少なからずあり、現時点では十分な史料批判が出来ないこともあつて資料として全面的には使用し得ない。故に本稿では、出典および作成年代がある程度確定できるものを限定的に用いることにする。

一 浜松の俳諧と十湖による俳書作成

本章では、十湖の俳諧活動、とりわけ十湖による俳書作成の軌跡を概観する。具体的な俳書作成の実態をみる前に、浜松地域における俳諧の歴史から紐解いていくことにしよう。

浜松地域は、近世を通じて俳諧が盛んな地域であった。¹² 『浜松市史』によれば、浜松に俳諧が入ってきた年代は不詳であるものの、一六六二年（寛文二）に西山宗因が奥州へ旅した際に門人松山玖也とともに

表2 浜松市内に遺る芭蕉句碑一覧

No.	碑文	建立年代	場所
1	八九間そらて雨降る柳哉	天明8	中区紺屋町・蓮花寺
2	白露もこほさぬ萩のうねり哉	寛政2	中区鴨江町・しまや旅館
3	あかあかと日は難面も秋の風	文化7	天竜区二俣町鹿島・清竜中学校
4	月影や四門四宗もただひとつ	(文化期)	東区成子町・法林寺
5	草臥て宿かるところや藤の花	天保15	東区下石田町・庚申堂
6	ほろほろと山吹ちるか滝の音	弘化2	浜北区平口・不動寺
7	かはほりも山よ浮世は花に鳥	明治元	浜北区根堅・岩永寺
8	しはらくは花の上なる月夜かな	明治10	東区豊西町・豊西上公会堂
9	春もやや気色ととのふ月と梅	明治10	浜北区尾野・金刀比羅神社
10	梅が青にのつと日の出る山路かな	明治17	浜北区宮口・庚申寺
11	ふる池や蛙とびこむ水の音	明治29	東区豊西町・御嶽神社
12	名月にふもとの霜や田の曇	明治29	東区半田町・六カ所神社
13	ものいへば唇寒し秋の風	明治39	東区豊西町・十湖百句塚
14	ものいへば唇寒し秋の風	明治39	東区笠井新田町・法永寺
15	子にあくと申す人には花もなし	明治39頃	東区笠井新田町・大木邸
16	ほろほろと山吹ちるかたきのおと	昭和57	天竜区青谷・青谷不動尊
17	水僮や白きさうじの友うつり	平成3	東区笠井新田町・法光院

【出典】弘中孝編『石に刻まれた芭蕉』（智書房、2004年）、浜松市東区役所振興課編『吟遊遠江』（浜松市東区役所振興課、2011年）をもとに筆者作成。

浜松の素封家森清長の家で俳諧の連歌を詠んでいること、また寛文年間には、浜松最初の句集『忍草』が出版されていることから、少なくとも近世前期の段階で俳諧の文化が入っていたと考えられるという。一七〇四年（宝永元）には、浜松在住の中村宇兵衛（葉隠堂只木）が点者となって尾張・三河・遠江・駿河から俳諧や川柳を募集して刷り物を作成している。そして、芭蕉十哲の一人各務支考に師事した美濃の俳人太田巴静（六々庵）が度々浜松にきて在来の文人たちと交流をもつようになったことで、浜松地域に蕉風俳諧がもたらされることになった。¹²⁾

浜松地域における蕉風俳諧の展開については、芭蕉の句を刻んだ碑の存在からもうかがうことができる。表2は、現在の浜松市内に遺る芭蕉句碑を一覧化したものである。これを見ると、一七八八年（天明八）に建てられたものを最古として、近世後期から近現代にかけて合計一七基の碑が建立されたことが分かる。

近世後期の浜松地域では、次第に俳諧を嗜む人口が増加し、数々の句集が発行されるとともに芭蕉の句を刻んだ芭蕉句碑も多数建立されたことから分かるように、「俳諧の庶民化¹³⁾」というべき環境が成立していたといえる。こうした文化的土壌が、松島十湖をはじめとした明治以降に活躍する俳諧の「旧派」を多数生じさせたのである。

浜松地域で俳諧が盛んになると、江戸や京といった都市から著名な俳人が浜松へやってくるようになった。江戸末期に關為山・橋田春湖とともに江戸三大家と称せられた摩訶庵蒼山（一八一〇年〔文政三〕一八六九年〔明治二〕）もその一人であった。蒼山の存在に着目すると、浜松地域の俳諧文化が他地域のそれと交流しながら展開してい

た様子がかがえる。¹⁴ 例えば、蒼山は、一八五五年（安政二）二月一七日から翌年一〇月一日にかけて、知友・小築庵春湖とともに、松尾芭蕉の『おくのほそ道』に学んで西南の勝地を巡っている。その際、順番に筆を執って、その日の情を記した旅日記『雲鳥日記』を作成し、一八五九年（安政六）に出版している。現時点で出版に携わった書肆などは不明だが、内山草子は、この旅自体が「尾張・三河方面の、名だたる宗匠連の賛同を得ての、応分の資金援助があったればこそ、実行の運びともなった」と指摘しており、¹⁵『雲鳥日記』の出版に中京俳壇の存在が関係していたことは充分考えられる。ひとまずここでは、蒼山が遠州の俳諧グループだけでなく中京地域の俳壇とも関係性を有し、蒼山の俳諧活動を金銭的に援助する人々が複数いたことを指摘しておきたい。

以上のように、浜松地域では江戸時代を通じて俳諧が地域文化として根付いていた。こうした文化的土壌を背景として、十湖は俳諧の実践を展開していく。以下、その様子について見ていこう。

十湖の俳諧への目ざめは早い。柿園（伊藤）嵐牛が主催する柿園社中の史料のなかで十湖は、一八六五年（慶応元）には「中ゼンジ 伯牛」の名で句が載せられている。¹⁶ これ以外にも、十湖の句は一八七六年（明治九）刊の『翁追善筆の跡集』や一八八〇年（明治一三）刊の『俳諧百韻』など様々な俳書に掲載されており、十湖が戸長や郡長といった公職に就きながら精力的に俳諧の道に勤しんでいた様子がかがえる。

一八八一年（明治一四）、十湖は西遠吟社を設立し、引佐・鹿玉地域の人々と俳諧活動を展開するようになる。同社の活動実態について

は不明な点が多いが、十湖の還暦記念として作成された『奇人俳人松島十湖』¹⁷には「同社は熾盛を極め、一時は社員数百名に達し、翁（十湖 引用者註）が郡長として其の名聲噴々たると共に同社の名聲も亦揚がれり」とある。¹⁸ 西遠吟社が社員数百名を数える巨大組織であると同時に、郡長としての十湖の名がひろく海内に聞こえるようになることも同社の名声も高まっていたことがわかる。

次に、十湖の俳書出版についてみていこう。十湖が編輯し出版、または出版に関わった主な俳諧書物には、次のものがある。

『夷白発句集』（明治一六年作成）

『小築庵春湖発句集』（明治一四年作成）

『春湖追善俳諧』（明治三四年刊）

は、十湖の最初の師である榎木夷白の発句を集めた句集である。巻末には「静岡県／遠江国引佐郡気賀村式百九拾三番地／松島吉平」の印とともに「西遠吟社」の印が押されており、この本が西遠吟社による活動の一環として出版されたものであることが分かる。因みに、この本には「禁売壹千部限」の印記も見えることから、西遠吟社の関係筋だけで出回った一〇〇〇冊限定の品であった可能性が高い。

は、十湖がもう一人の師である小築庵春湖の発句を集めた句集である。同書は、「歳旦の部」からはじまり、以降「春の部」・「夏の部」・「秋の部」・「冬の部」、そして「雑の部」の計六部で構成されている。内容をみると、芭蕉筆の「いびきの図」を見た際に詠んだという句

「春雨に静かなものよ軒の図」や、十湖の父の米寿を祝ったの句「し

ら菊に神の白髪みゆるかな」、旧友である摩訶庵蒼山の法廷で詠んだという句「爰元に其儘月の主かな」などが収録されている。奥付をみると、やはり「非売品」の表示がなされており、同書も限られた範囲内で配られた書物であったか。

は、前欠のため正確な書誌情報を把握することは難しいが、本文中に「故小築庵春湖宗匠十七回忌献詠」や「追悼」などの語がしばしばみられることから、同書は小築庵春湖の年忌にあわせて作成されたものと考えられる。十湖は、春湖の一七回忌献詠の会主を務めている。因みに、同書で十湖は、俳諧教導職として活躍し、東京・深川に芭蕉神社を創建して芭蕉の顕彰に熱心に取り組んだ三森幹雄（一八三〇年〔天保元〕—一九一〇年〔明治四三〕）をはじめ、年長の宗匠たちと句を巻いている。なお同書の奥付には、同書の印刷者として青山豊太郎の名前があり、同書が、青山が社主を務める東京の精行舎（後述）から出版されたものであったことが分かる。

右に挙げた十湖の俳書作成の動向をみると、一つの傾向を読み取ることが出来る。すなわち、十湖が、自身の師匠ゆかりの俳書作成に携わっていたという点である。の「夷白菟句集」は、十湖が最初に俳諧を習った栩木夷白の菟句集である。夷白が近世後期の遠州とりわけ現在の浜松市北西部地域の俳諧をリードした人物であったことを考えると、同書を出版した西遠吟社にも十湖同様に夷白から俳諧の薫陶を受けた人物がいた可能性が高い。その意味では、十湖と遠州地域の人びとによる夷白顕彰の実践と評価することができる。

他方とは、自身のもう一人の師である春湖を顕彰するために作られた書物である。十湖が、春湖や関為山が中心となって明治七年に

設立した俳諧教林盟社の社員として活動していたことや、先述したように春湖の十七回忌の会主を務めていたことからすれば、十湖にとつて春湖の存在は小さくなかったものと考ええる。その様子は、右に示したように十湖が積極的に春湖の顕彰に努めていた事実や、春湖の妻亀子が十湖に対し「春湖の為め墓参追福の御足労を御かけまことに御厚情のほど御礼の申上様も無御座候」と謝辞を述べた書簡で明らか²¹⁾に、春湖の追善に積極的に働いた事実から明らかである。

すなわち、十湖による俳書の作成は、自身が嗜む蕉風俳諧の世界を可視化するとともに、師匠の顕彰を通じて蕉風俳諧のあり様を称揚するための実践として評価することができるのである。

一一 『日本博覧図静岡県初編』にみる十湖の句

本章では、『日本博覧図静岡県初編』という銅版画を手がかりとして、十湖がどのような俳諧実践を試みていたかを確認する。本論に入る前に、中心資料となる『日本博覧図静岡県初編』について概観しておこう。²²⁾ 同書は、一八九二年（明治三五）四月から翌九三年（明治二六）にかけて青山豊太郎と秋谷椽之助の手により、東京・精行舎を版元として出版された銅版画集である。若林淳之によれば、同書が出版された目的は、日本各地の旧跡や新名所、農・工・商家の邸宅を描くことで、文明開化の様子を可視化しようとしたこと²³⁾にあったという。実際に同書を見ると、清水で操業していた太田製糸場や、土族授産の目的で三方原に開業した茶園「百里園」など、静岡県内における文明開化のシンボリックな事物が数多く収録されている。その他、三遠農学社

など、十湖にゆかりの深い事物も複数収録されていることは注目すべきである。原画の作製には、土方雲外や東濤舎巳凌らが関与し、山崎芳や木村晴山、村山棋山らが工人として参加した。なお、同書の出版に当たっては、十湖自身も推薦文を寄せている。前節でみた『春湖追善俳諧』のなかで、十湖は青山について「銅、石、活版及彫刻等迅速にして其の社名に背す余が年来信賴する処なり」と評していることから、十湖は青山（精行舎）とそれなりの付き合いがあったようである。

では、実際に画を見てみよう。最初に見るのは、「遠陽市場開業之真景」である(図1)⁽²⁵⁾。この画では、一八九〇年(明治三三)十月に、遠江国豊田郡豊西村に開業した遠陽市場の様子が描かれている。遠陽市場は、近世以来市場として発展してきた笠井市と地続きの豊西村に浜松商人たちが進出し、棟割長屋建の家屋を構えたことで形成された。進出した商人には、鈴木初蔵や小島屋伊三郎といった木綿商人(太物商)ら⁽²⁶⁾がいた。画の左側をみると、市場に出店している浜松商人たちの名前がズラリと表示されている。その店名の横に、次の十湖の句がみえる。

明治廿三年十月二十日遠陽市場開業ス

ならず手が市の景気よ朝恵比寿(十湖)

一八九〇年(明治三三)十月二十日に遠陽市場が開業したことを踏まえて、早朝から店先の商人たちが威勢よく客を呼び込む景色を詠んだものである。この遠陽市場は、開業当時は景況を呈したものの、

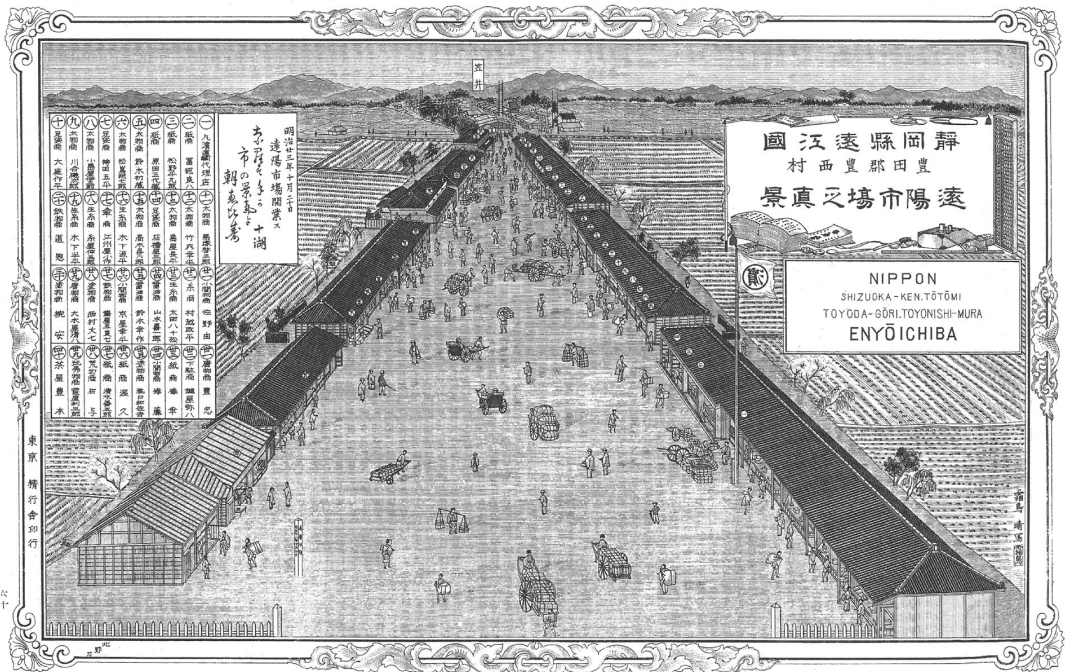


図1 遠陽市場と十湖の句

一八八九年（明治二）七月に東海道線が開通したのを契機として徐々に勢いを落とし、一八九七年（明治三〇）には閉鎖するに至っている。すなわちこの銅版画と、そこに彫られた十湖の句は、在りし日の遠陽市場の活況を今に伝える貴重な手がかりなのである。

次に見るのは、豊田橋の画である（図2）。豊田橋は、一八八三年（明治一六）二月十八日に東岸勾坂中之郷村と西岸中善地村の間に架設された木橋である。画の左下に目をやると、「明治拾六年二月十八日開橋巾二間長八百五十三間」という情報とともに、「発起人松島吉平」とあり、豊田橋が松島吉平（十湖）の発起によって建設されたものであることがわかる。『奇人俳人松島十湖』によれば、「曾て豊田郡中善地村より天龍川を越えて勾坂に到る所に刻苦して渡船の便を開きしが更らに架橋の必要を思ひ十五年九月小栗嘉平次外数名と謀り全十四日より架設に着手し十六年二月十八日開橋式を挙行せり」とある。²⁷ 当時十湖は引佐庵玉郡の郡長を務めており、地域の「近代」化に熱心に取り組んでいた。つまり、この豊田橋の建設も、十湖による地域内のインフラ整備の一環であったと捉えることが出来る。

画の中段左には、十湖の句がみえる。そこには次のようにある。

夏の夜や長きわたりの豊田はし

ある夏の日の夜、中世以来度々の氾濫によって流域に災禍をもたらした「あばれ天竜」とも称されてきた天竜川を、橋が架かって渡り歩けることが出来るようになった景色を詠んだものであろうか。近世段階では、画に見えるような常設の橋は天竜川に架かっておらず、渡河する

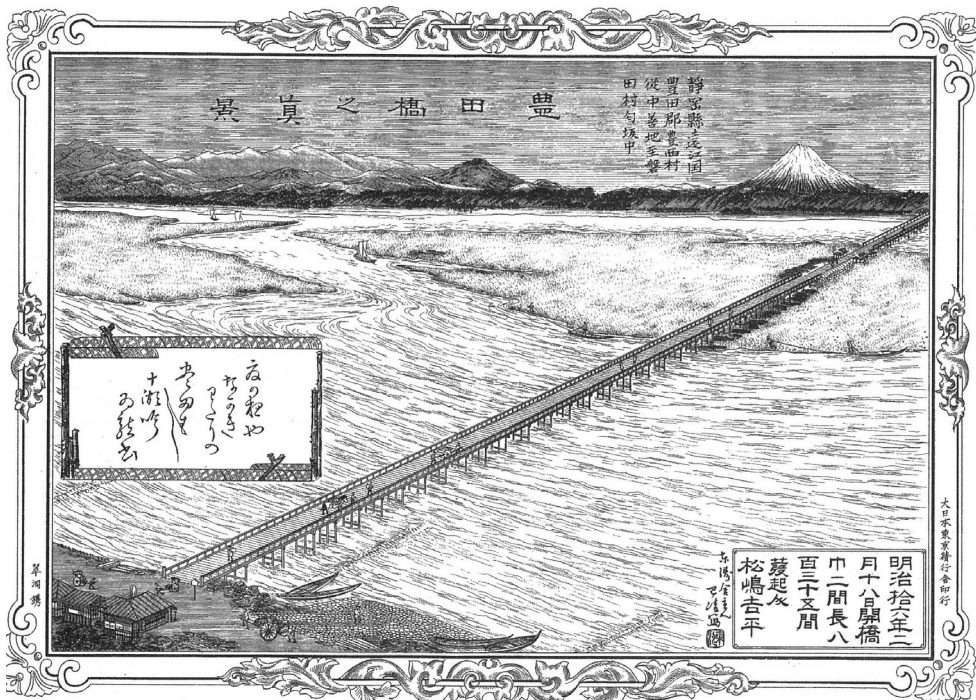


図2 豊田橋と十湖の句

ためには舟によるしかなかった。かかる前史を踏まえれば、個人が自力で「あばれ天竜」を往来することを可能にした豊田橋の存在は、紛れもなく地域における「近代」化のひとつのハイライトだったであろう。十湖の句には、郡長として地域の「近代」化を進めた指導者としての自負がうかがえる。

最後に見るのは、松島吉平邸宅、すなわち十湖の自宅の画である(図3)。「静岡県遠江国豊田郡中善地村七十二峰楼松島吉平邸宅」とのキャプションが付けられたこの画には、メインである吉平(十湖)の邸宅が大きく描かれている。十湖の邸宅のうち、前方は「年立庵」、後方は「撫松庵」とあるが、いずれも十湖の庵号である。このことから、二つの建物とともに十湖所有の建物であることが分かる。絵の上段左には小栗松鶴の漢詩、有賀豊秋の和歌、柿園嵐牛の俳句が彫られていることが見て取れる。二者とも、十湖が師と仰いだ人物たちであった。

注目すべきは、十湖の邸宅のうち後方の「撫松庵」にみえる、何やら石が乱立している様子の築山である。これは一体、何であろうか。実はこの築山は、十湖が松尾芭蕉以下俳諧を嗜んだ人々の句碑を集めて造成したものであり、現在も同地に遺されている。この築山に、誰の句碑が建てられているのかについては、絵の右下に刷られた「撫松庵邸内建碑の写」からうかがうことが出来る。それをみると、最初に芭蕉翁桃青、すなわち松尾芭蕉の句が見える。続いて、十湖が俳諧の師と仰いだ柿園嵐牛と小築庵春湖の句がそれぞれ記され、そのあと十湖と同じく地域内で俳諧を嗜んでいた人々の句を並べたところで、最後に年立庵十湖、すなわち十湖本人の句が明記されていることが分か

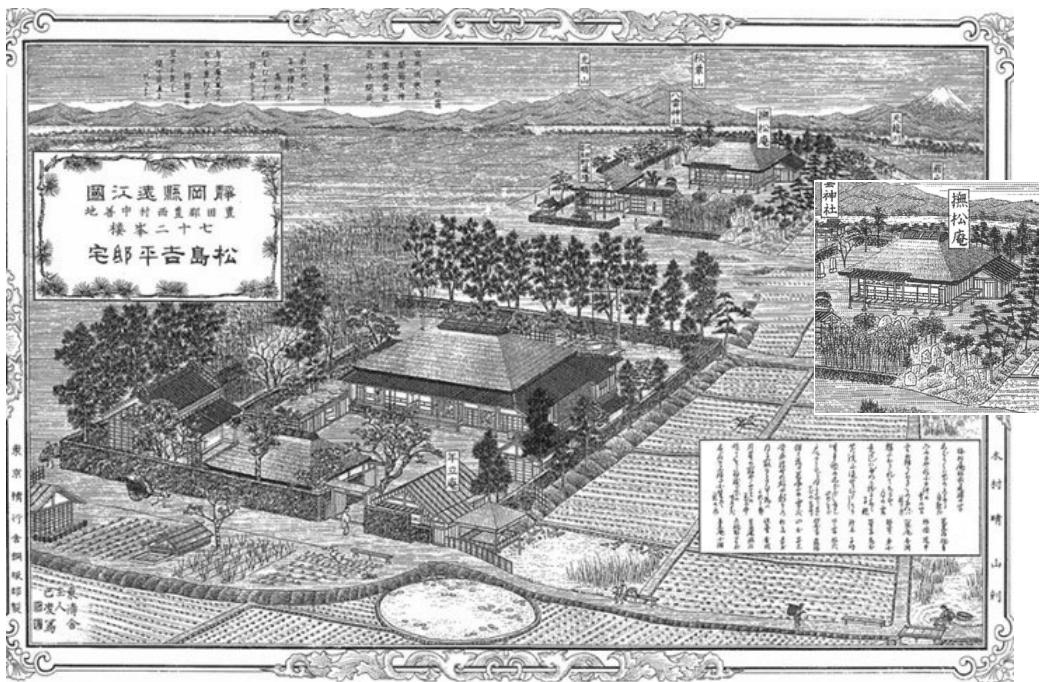


図3 十湖邸宅の撫松庵句碑 (部分拡大)

る。すなわちこの築山の句碑群は、幕末から明治期にかけての同地域における蕉風俳諧の世界を可視化したものとして捉えることが出来る。

史料上の制約もあり、現時点では十湖が具体的にいかなる意識のもとこの築山句碑群を造成したか、明確には分からない。あるいは、次章で述べるような芭蕉顕彰の意識から作られたとみることも出来ようか。ひとまずここでは、芭蕉に始まる蕉風俳諧を嗜んだ人々の句碑が十湖の邸内に存在していたこと、そしてそれが『日本博覧図』という銅版画に描かれて広く公衆の目にさらされるようにされていた点を指摘しておきたい。

以上ここまで、『日本博覧図静岡岡県初編』に収録された銅版画のうち、十湖の句が彫られたものをいくつかみてきた。そこからうかがえるのは、十湖が様々なメディアにその姿を見せていたという事実である。それは先行研究が指摘するとおり、十湖がメディア戦略に長けていたという点を裏付けるものである。十湖が雑誌や刷り物といった「書物」のみならず、句碑というメディアを用いて自身の存在と自身が嗜む俳諧の世界を可視化した実践は注目に値する。特に、図3でみたように、十湖は、芭蕉と自身が俳諧を習った師匠たちの句碑を含む句碑群を自邸の庭に建設していた。十湖の俳諧実践において考えなければならぬのは、芭蕉顕彰の試みの歴史的意味である。次章では、この点について検討してみよう。

三 十湖の芭蕉顕彰

本章では、十湖がどのように芭蕉顕彰の実践を試みていたか、その具体的位相を確認する。

十湖の俳諧活動を述べるうえで、芭蕉への憧憬に触れないわけにはいかない。先に見たように、十湖は芭蕉を意識しながら俳諧の道に生きていた。十湖が、弟子たちと俳諧の道の研鑽に努めた撫松庵の敷地内に、師である夷白や嵐牛の句碑と同時に芭蕉の句碑を建立していたことは先述した。一八七六年（明治九）に作られた芭蕉二百回忌追善集『筆之跡集』では、「表には暖簾吹せて菊の花」と詠んでいる。また『十湖発句集』をみると、十湖が芭蕉ゆかりの「時雨」についていくつもの句を幅広い年代にわたって詠んでいたことがうかがえる。加えて『現代よみがえる報徳の絆』には、作成年代こそ不明であるものの、芭蕉の肖像に「萬世にひびけ蛙の水の音」という十湖の句が詠まれた軸があるという²⁸。さらに、一八九六年（明治二九）一月、浜名郡豊西村御嶽神社境内に「百人一句塚」を造成し、そこに蒼山や嵐牛、春湖の碑とともに芭蕉の句碑を建立している。

かかる多様な実践に加えて注目すべきは、二尊堂の建設である。一八九七年（明治三〇）八月、十湖は、芭蕉と二宮尊徳を祀った二尊堂を自邸から平貴村内に移築した。注目したいのは、このとき『二尊堂掲額句集并諸家新聲』という書物³⁰を作成している点である。この書物を繙くと、十湖の芭蕉に対する意識の片鱗を窺うことが出来る。同書のなかで十湖は、『二尊堂翁忌』として『道は只行程ひろき枯野哉』

という句を詠んでいる。恐らくはある日の時雨忌に、二尊堂で芭蕉を偲んでの句会が開かれたのであろう。芭蕉の辞世の句とされている「旅に病んで夢は枯野をかけ廻る」に因む「枯野」を含ませながら「道」、すなわち蕉風俳諧の「道」の奥深さを詠じた句と読める。もう一つ、「名古屋三桃社翁忌」として「松風の魂入れる時雨哉」という句も同書に掲載されている。この句が具体的にいつの時雨忌に詠まれたものか、詳細は不明であるが、「松風」＝蕉風の心を再認識しようとする十湖の意識を見て取ることが出来る。右の二つの句からは、正岡子規が俳諧の「旧派」への痛烈な批判を展開し始めて間もない頃に、「旧派」の宗匠として芭蕉と蕉風俳諧の称揚を試みる十湖の姿を確認することが出来るのである。

加えて注目すべきは、十湖と同じような心性を持った諸主体が全国に存在した点である。⁽³²⁾ 具体的には、七十二峰庵の庵号を継いだ大木随処をはじめとした弟子たちのほか、三河の有力宗匠である植田宗七(石芝)をはじめとして越中・大和・羽後・甲斐・尾張・伊豆・伊勢・下総・近江・静岡・肥前・阿波・相州・信州など、全国各地から句が寄せられている(表3)。あるいは彼・彼女たちも、十湖と同じく芭蕉と併せて二宮尊徳を敬慕する主体だったのかもしれない。ともかくもここでは、二尊堂掲額のために様々な人物が句を寄せていたことと併せて、十湖が俳諧を通じた広範なネットワークを有していた点を確認しておきたい。

さらに、十湖による芭蕉顕彰の営みで見過ごせないのは、芭蕉に対する贈位を願い出ている点である。一九〇一年(明治三四)二月、十湖は「芭蕉翁二贈位ノ特典ヲ請願」するための運動を展開している。

次の史料を見てほしい。⁽³³⁾

俳諧正風ノ鼻祖タル翁力文字ニ就テ八万衆疑ヲ容レスト雖モ其藩主藤堂家ニ尽セシ尊皇大義名分ノ觀念其江州商人ニ被ラセシ英国商業的ノ販路大拡張将又御茶ノ水当時運河技師タリシカ如キ国家的ニ与フル鴻益壺ニ所謂平民文字ノ創業者タル而已ナラス実ニ我尊皇及殖産興業史ニ特筆大書スヘキ一大人物ナルヲ信ス、是所信ヲ信シ敢テ贈位ノ特典ヲ請願スル所以也

明治三十四年二月二十三日

静岡県遠江国浜名郡豊西村中善地十六番地平民農

「浜名郡会議長」

松島 十湖 「印」

東京市芝口一丁目三番地衆星館止宿

貴族院議長公爵 近衛篤磨殿

衆議院議長 片岡健吉殿

右の史料によれば、十湖は芭蕉を「俳諧正風ノ鼻祖」と明確に称揚した上で、藩主家である藤堂家に対しては「尊皇大義名分ノ觀念」をもち、「英国商業的ノ販路」を「大拡張」させる一方で、「御茶ノ水」すなわち水路の開削についても「運河技師」がごとき働きをなした人物として顕彰する。そして、彼が「国家」に与えた「鴻益」に鑑みれば、芭蕉は「平民文字ノ創業者」であるのみならず、実に「尊皇及殖産興業史ニ特筆大書スヘキ一大人物」である、と十湖は力説する。す

表3 『二尊堂掲額句集并諸家新聲』における「二尊堂献詠」一覧

No.	句	作者		備考
1	食うて寝る秋や恵も二柱	遠江	積翠	
2	月を見る心仏に似たりけり	同	為龍	
3	萩寺の鐘より秋は立にけり	越中	箕山	
4	夜に入りて柴垣匂ふ残暑哉	大和	常春	
5	寝不足を云人もなし今朝の秋	羽后	唵風	
6	草も木も露一色の庵哉	甲斐	眠石	
7	草の戸の寝覚にきくや露の音	尾張	禰鶴	
8	昨日今日秋と斗りの暑さ哉	伊豆	連水	
9	初月を誉めて下るや庭作り	遠江	松操	
10	乗り入れる心の駒や稲の波	同	紫楼	
11	地に落ちし蝉一声やけさの秋	伊勢	耕雨	
12	丹精は人も尊し実法稲	甲斐	如泉	二尊堂献詠
13	よるたまの照す渚や今日の月	下総	有隣	同
14	落たまま風も遊はぬ一葉哉	伊勢	葭汀	
15	漣にまた出ぬ月の光り哉	近江	呉嶽	
16	したはしや此二もとの翁草	遠江	機風	二尊翁忌
17	名月や大和心をはかすまで	静岡	菱池	
18	鈴虫や見えもしさうな声のあや	肥前	一々	
19	武蔵野の行末広し初嵐	遠江	起雲	日比谷
20	如何に見し今日此頃の秋の月	同	雪腸	十湖宗匠によす
21	何事か此月にこの躰とは	相州	貞胤	
22	束修に添えて貰ひぬことし酒	甲府	倍之	
23	又もとへ立戻りてや菊作り	越后	旭扇	
24	吹風も涼しや神の新御殿	阿波	十雨	二尊堂献詠
25	早秋に取次さまや垣根草	遠江	朝魚	
26	上を見ぬ教ともなれ百合の花	相州	海山	
27	止まらぬ波の清さよ波の月	信州	素来	
28	雨晴て雲退く後の月夜哉	遠江	圓知	
29	社家町の秋風目立簾哉	在伯耆	流芳	
30	日の外に薫る迄咲け菊の花	伊予	潜龍	送友月君
31	冷やりとする程白し朝の菊	羽后	月静	
32	ふる道の月よ鏡よ二尊堂	越后	晴江	二尊堂
33	鶯の鶯に五色ふき出す小春哉	三河	可水	
34	月の鹿松の声のみ更にけり	在京	捨山	
35	浜荻のほくれて白き小春哉	在京	乙年女	
36	時雨や松もろともに翁の日	同	桑月	
37	冬籠筆の林はみやひやか	遠江	東洲	
38	芭蕉忌や尾花時雨の二尊堂	同	湛水	
39	時雨るるや今日俳諧の魂祭り	三河	石芝	

40	冬中に只一日のしくれかな	遠江	八十五翁 知碩	
41	あし跡に見ゆる昔や枯尾花	同	春海	
42	古道の道菜かも枯尾花	同	春彦	
43	床にある道ふみ別て枯尾花	同	泰明	
44	しくるるや窓にさし込夕明り	同	梅辰	
45	皆仰く時雨の今日や天の下	同	金宇	
46	いさぬれて心清めん初時雨	同	静湖	
47	拾ひ日をまともめとめて水仙花	越中	竹洞	
48	思ひやる七野の冬や鉢敲	遠江	竹翠	
49	去なから山は動かぬ秋のくれ	同	閑里	
50	孤家の軒から秋は行にけり	伊勢	紫浪	
51	吹返す風に胡蝶やちる木の葉	名古屋	羊山	
52	初雪や神代よりふる物乍ら	隠岐	撫松	
53	打なひく尾花や誰をまつち山	岩代	晩成	
54	軍服に寒き姿はなかりけり	在下総	友月	
55	払はれて嬉し心につもる煤		依山	随処兄の紹介を得て七十二峰庵の門に入る
56	僧一人坐禅にやせて枇杷の花		随処	
57	言の葉の只したはしき時雨哉		同	

【出典】 『二尊堂掲額句集并諸家新聲』(浜松市立図書館所蔵「松島氏所蔵文書」史料番号 353) をもとに筆者作成。

なわち十湖は、芭蕉を「尊皇」家と位置づけながら、芭蕉が「国家」にもたらした「鴻益」を列挙し、その上で、「尊皇及埴産興業史」上に特筆すべき人物として芭蕉を顕彰して贈位を願ひ出たのである。

芭蕉を「神」として崇める営みは、既に日本近世社会において芭蕉が「桃青翁明神」として神格化されていたし、明治以降は三森幹雄が東京深川に芭蕉神社を創建して神式で二百年祭を執行するなどのかたちでしばしば見られた⁽³⁴⁾。だが、十湖のように贈位というかたちで芭蕉を国家的に顕彰しようとした実践は、管見では他に確認していない。

時代は明治三〇年代、この時代に「旧藩」や「勤王家」、「偉人」の顕彰が様々に展開していたことも、あるいは十湖による芭蕉に贈位を願ひ出るといふ行動の背景にはあったのかもしれない⁽³⁵⁾。史料の制約上、この運動が功を奏したか否かは、定かではない。が、ともかくもここでは、十湖が俳書の出版や句碑の建立だけでなく、贈位という国家的栄典を付与することで芭蕉を顕彰しようとしていたこと、そしてそれは旧藩主や「偉人」といった様々な歴史上の人物の顕彰運動が群生し、それぞれが天皇制イデオロギーとして機能していた時代性との関連を念頭におきつつ捉える必要がある点を強調しておきたい。

むすびにかえて

本稿では、明治俳諧史における松島十湖の歴史的位置を検討してきた。本稿の検討によって、近世・近代転換期日本における具体的な地域で活動した俳諧「旧派」の位相の一端を詳らかにすることが出来た。

十湖による俳諧実践は、従来指摘されてきた俳書のみならず、銅版画や句碑といった様々なメディアを駆使して展開されたものであった。これらのメディアを通して十湖は、自身が嗜む蕉風俳諧の世界を可視化し、芭蕉の顕彰とあわせて近代社会における蕉風俳諧の存在感をアピールしたのであった。その実践は、芭蕉に贈位を願い出たことに端的なように、個性的なものが多かった。その点で十湖は、明治俳諧史に明確に位置付けるべき人物である。

十湖の俳諧実践を検討してきたが、報徳との関連性については検討することができなかった。二尊堂の建設に明らかのように、十湖は蕉風俳諧の「道」と報徳の「道」とを同時に追求し、両者を融合させようとした節がある。十湖がどの様に俳諧と報徳を融合させようとしていたか、そしてその実践が地域にどの様な影響を与えたのかについては、今後検討していかなければならない。

因みに、十湖による蕉風俳諧と報徳を融合させる実践は、十湖のあと七十二峰庵を継いだ大木随処（一八七一年「明治三」一九四一年「昭和一六」）に継承されていく。彼は、師・松島十湖の顕彰に努めつつ「旧派」的な俳諧の実践を続ける一方で、大日本報徳社が発行していた機関誌『大日本報徳』の誌上で明治後期から昭和戦中期まで「田園俳句」の選者を務めた人物であった。今後は、随処の視点から見た大正・昭和の浜松地域における「旧派」の位相、特に「新派」との競合の実態を詳らかにするとともに、併せてその実践における報徳思想との関わりについても検証していく必要がある。

註

- (1) 勝峯晋風『明治俳諧史話』（大誠堂、一九三四年）。
- (2) 村山古郷『明治俳壇史』（角川書店、一九七八年）。
- (3) 加藤定彦「教導職をめぐる諸俳人の手紙 庄司隄風『花鳥日記』から」（『連歌俳諧研究』第八八号、一九九五年）、加藤定彦・倉島利仁編著『柿園風牛俳諧資料集』（風牛俳諧資料館、二〇一八年）など。
- (4) 越後敬子「明治俳壇の一樣相 俳諧明倫講社の出版活動について」（『実践国文学』第四八号、実践国文学会、一九九五年）、同「明治の類題句集 旧派と新派を比較して」（『国文学研究資料館紀要』第二四号、国文学研究資料館、一九九八年）、同「幕末俳壇と明治俳壇の「断絶」と「連続」」（『国文学 解釈と鑑賞』第七四卷三号、二〇〇九年）。
- (5) 櫻井武次郎「俳諧史の分岐点（和泉書院、二〇〇四年）。
- (6) 綿拔豊昭・鹿島美千代「芭蕉二百回忌の諸相」（桂書房、二〇一八年）。
- (7) 以上、松島十湖については中村万吉編『松島吉平君之略履歴』（一九九〇年刊、浜松市立図書館所蔵）、山田万作編『岳陽名士伝』（一八九一年刊）など参照。
- (8) 『浜北市史』通史編下巻（浜北市、一九八九年）。
- (9) 斎藤新「松島吉平 「地域」の発想の誕生」（静岡県近代史研究会編『近代静岡の先駆者』静岡新聞社、一九九九年）。
- (10) 岩崎鐵志「松島十湖の推譲 君子不器」（『日本・東アジア文化研究』第二号、二〇〇三年）。
- (11) 松島勇平編『十湖発句集』（私家版、一九九一年）。
- (12) 『浜松市史』通史編2（浜松市、一九五七年）。
- (13) 同右書、五五五頁。
- (14) 佐々木茂編『摩訶庵蒼山全集 第一―三巻』（私家版、一九七二年）。
- (15) 内山草子「遠州俳壇を固めた三人の風来坊（下）」（『浜松史蹟調査顕彰会編』『遠江』第二号、一九八九年、一〇二頁）。
- (16) 『柿園評月並』（慶応元年）四月分（註3前掲『柿園風牛俳諧資料集』、一四四頁）。
- (17) 大橋亦兵衛編『奇人俳人松島十湖』（十湖伝記発行所、一九〇九年）。

- (18) 同右書、九六頁。
- (19) 一八八三年(明治一六)五月に作成された『あと川集』という句集には、十湖を含む夷伯の門人二七名の句が載っている(註8前掲。浜北市史「通史編下巻、四二二頁」)。
- (20) 『結社名員録 完』(架蔵)。
- (21) 『春湖追善俳諧』(浜松市立中央図書館所蔵「松島氏所蔵文書」、史料番号三五五)。
- (22) 本稿では、『浜松市史 新編史料編別冊二』(浜松市、二〇〇二年)に収録されたものを資料として用いる。
- (23) 若林淳之「静岡県明治銅版画風景集 について」(『静岡県明治銅版画風景集』(羽衣出版、一九九一年))。
- (24) 註21前掲『春湖追善俳諧』五二丁表 裏。
- (25) 以下、図1から図3として示す画像の出典は、すべて『浜松市史 新編史料編別冊』(浜松市、二〇〇二年)。
- (26) 『浜松市史 通史編3』(浜松市、一九五七年)、四〇八頁。
- (27) 註17前掲『奇人俳人松島十湖』、一三三頁。
- (28) 『現代によみがえる報徳の絆』(十湖百句塚保存会・鳴門幻住庵保存会編集・発行、二〇一四年)、一七頁。
- (29) 二尊堂については、註8前掲『浜北市史 通史編下巻を参照のこと』。
- (30) 浜松市立図書館所蔵「松島氏所蔵文書」、史料番号三五三。
- (31) 青木亮人『近代俳句の諸相』(創風社出版、二〇一八年)、井上泰至『正岡子規』(ミネルヴァ書房、二〇二〇年)。
- (32) 例えば、明治期以降の八戸俳壇をリードした百泉洞古心(北村益)は、一九三一年(昭和六)に自身が古稀を迎えたのを機として、所有地を公に寄附し、そこに芭蕉堂を建立している。そして、同敷地内に芭蕉句碑「古池や蛙とびこむ水の音」を建て、芭蕉の頭影に力を入れていた。百泉洞古心については、八戸市博物館編『八戸俳諧のあゆみ』(八戸市博物館、一九八九年)などを参照のこと。
- (33) 『請願書』(磐田市歴史文書館所蔵「寺田家文書」、史料番号七七)。
- (34) 堀切実『俳聖芭蕉と俳魔支考』(角川選書、二〇〇六年)、三〇一頁。

- (35) 羽賀祥二「史蹟の保存と顕彰」(『国文学 解釈と鑑賞』第八九三号、二〇〇五年)、及川祥平『偉人崇拜の民俗学』(勉誠出版、二〇一七年)、高木博志編『近代天皇制と社会』(思文閣出版、二〇一八年)など。
- (36) 羽賀祥二編『近代日本の歴史意識』(吉川弘文館、二〇一八年)、拙稿「近代天皇制国家と「偉人」」(『歴史評論』第八四八号、二〇二〇年)。

【付記】

本稿は、俳文学会第七二回全国大会研究発表(二〇二二年一〇月二四日実施)と、第一四七回「書物・出版と社会変容」研究会(二〇二一年一二月四日開催)での報告内容の一部を論文化したものである。それぞれの発表の場にて貴重なコメントや御意見を賜わった皆様に対し、この場を借りて心より御礼申上げる。ありがとうございました。